

議会運営委員会協議結果

日時：令和5年3月2日（木）

午後3時35分開会

午後4時03分閉会

場所：委員会室

1. 委員会審査結果及び討論の有無について（資料1、P1）

討論の通告：なし

【江原包光局長】委員会審査結果は資料のとおり、議案第1号から第7号までの全議案について全会一致で、討論の通告はありませんでした。本会議での採決は、7件一括でよろしいですか。なお、委員長報告は、3委員会とも副委員長が行うとお聞かしています。

【沢田清委員長】局長の説明のとおり、7議案を一括採決でよろしいですか。

« 了承 »

2. 先例集の更新について（別冊資料）

【江原包光局長】別冊資料の先例集様式をお願いします。3ページ目、不在届はこれまで終了報告を頂戴していましたが、ICTプロジェクトで各種届出の見直しをしている中で、非常時の安否確認が目的なので終了報告はいらないのではないかということになりました。本来ですとICTプロジェクトからの報告によりということになりますが、全体的見直しにはまだ時間がかかるということで不在届だけを取り出して提案させていただきます。不在届の終了報告を削除したいとするものです。その他の様式は、請願書式例を除いては、押印を廃止しました。これは今後、データで提出していただくことも考慮して、押印を見直すこととしました。

次に、別冊資料の先例集本編をお願いします。これまで議運等で決定したことについて更新するものです。黄色の部分は、すでに議運等で決定したことを反映したものです。今回ご協議いただきたいのは、赤色の部分で、8か所あります。1-10 不在届様式変更に合わせて文言を削除する。1-10 運用の削除は、過去に変更した欠席届様式にあわせるもの。1-21 午後からの会議の開始時刻を記載する。2-4 の項目を実態に合わせて削除する。6-37 は討論の通告に関する記載で、現行の運用に合わせて1文削除する。15-3 海外旅費に関する記載で、旅費雑費を日当に変更する。15-19 携帯電話の取り扱いの表の中の会議名称をなおす。15-22 は12月14日の議運で決定いただいた内容を記載する。

【石川英之委員】15-19 のスマホはタブレットという扱いか、携帯電話という扱いか。調べものに必要だというなら、タブレットがあるのだから、スマホの持ち込みは必要ない。

【江原包光局長】実態と合わないので、実態に合わせるということになるかと思います。

【沢田清委員長】しばらく休憩します。

≪ 休憩 ≫

【沢田清委員長】会議を再開します。15-19 の携帯電話の取り扱いの列を削除します。先例の更新については、持ち帰りとします。よく見ていただいて何かあれば、3月23日の議運までに事務局へお申し出いただきたいと思います。

【伊藤正興委員】不在届も含め、すべてについてですか。

【沢田清委員長】そうです。

3. その他

(1) 議会運営委員会の開催について

3月23日（木）午前10時00分 委員会室

3月27日（月）本会議終了後 委員会室

3月31日（金）委員会審査終了15分後 委員会室

【江原包光局長】3月23日は当初予算等の審査結果、討論、採決方法等の確認、27日は31日の臨時会告示日の議運、31日は臨時会の審査結果、討論、採決方法等の確認となります。

(2) 全員協議会の開催について

3月27日（月）本会議、議会運営委員会終了後 全員協議会室

4月11日（火）午後1時30分 全員協議会室

【江原包光局長】3月27日は31日の臨時会の議案説明で、本会議、議運終了後の開催となります。4月11日は、懸案事項で、案件がなければ中止です。

(3) 3月13日以降のマスクの着用について（資料2・2-1・2-2、P2～）

【江原包光局長】…資料 2-1（厚生労働省事務連絡）について説明…。…資料 2-2（愛知県の基本方針、マスク着用が効果的な場面）について説明…。半田市も県の基本方針に足並みを揃えるということで、職員のマスクの着用は、個人の判断に任せることになりました。

【鈴木幸彦議長】資料 2 のとおり、議会としては、当局の方針に従ってやっていきたいと考えています。資料にある通り、1. 議員及び職員、2. 傍聴者、3. 陳述者、すべての人についてマスクの着用は個人の判断とします。4. その他の事項については、①から⑦について今後も継続して実施します。3月13日から適用となりますが、

今後の感染状況等によっては、傍聴者等にもマスク着用を呼び掛けていくことも考えます。また 5 月 8 日の 2 類相当から 5 類への移行後の対応については、別途協議したいと考えています。

【沢田清委員長】国や県の方針に従って、半田市の方針も決められています。議会も半田市の方針に沿った形でやっていくということによろしいですか。マスク着用は個人の判断で、議場の遮蔽板は継続して設置していくということです。

« 了承 »

(4) 3月定例会にかかる議会報告会について
録画配信により実施

【沢田清委員長】しばらく休憩します。

« 休憩 »

【沢田清委員長】会議を再開します。3月定例会にかかる議会報告会は、録画配信で行うということですのでよろしくお願いします。

(5) 退任議員挨拶について

【江原包光局長】先回ご案内したとおり、今期をもって退任される議員さんで、31日の臨時会閉会後に挨拶をしていただける議員さんは、17日（金）までにお申し出いただけますようお願いいたします。なお、臨時会においては、市長の発言はないということでしたので、ご報告します。

(6) その他

・令和4年度議会と退職職員との懇親会について

【江原包光局長】出欠席がまとまりました。出席予定者は、定年退職者3名、議員17名、職員14名です。会費の納入がまだの方は、22日（水）までに事務局までお持ちください。

【鈴木幸彦議長】13日からのマスク着用ルールの変更をはじめ、コロナ感染対策が緩和されています。27日の時点での国や県が示す感染対策に沿った形で開催させていただきます。

【沢田清委員長】その他で何かありますか。

« 発言なし »